



事業報告

第 7 期

〔 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで 〕

熊本国際空港株式会社

事業報告

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、中東情勢の影響を注視する必要があるものの、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、引き続き中東情勢の影響、金融資本市場の変動の影響および米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があります。

航空業界におきましては、好調な訪日外国人観光需要により航空旅客は増加し、阿蘇くまもと空港の国内線旅客数は3,168,955人（前年同期比 0.1%減）、国際線旅客数は、台南線、台中線等の新規就航及び既存路線の増便等により641,964人（前年同期比 34.8%増）、合計旅客数 3,810,919人（前年同期比 4.5%増）となり、前年度に引き続き、過去最多の旅客数を更新しました。国内線及び国際線発着回数は、44,860回（前年同期比 1.8%増）、国内線及び国際線貨物取扱量は、9,155トン（前年同期比 2.2%減）となりました。

このような状況の下、空港運営事業におきましては、熊本空港安全方針として、「安全の最優先、基本の継続、気づきの発信、自己の研鑽」を掲げ、社長をトップとした「安全・保安委員会」による迅速な意思決定と強力な推進力による安全、安心の確保等に努めており、安全強化へ繋がる取組みとして、2025年7月に「ランウェイクリーン運動」および「安全標語コンテスト」、2025年12月に「あたりまえのことに取り組むフォトコンテスト」を企画・実施いたしました。また、保安防災訓練の定期的な実施や不審メール訓練等を通じて、災害や有事における迅速な対応力強化に取り組むとともに、不安全事故の未然防止にご尽力いただいた空港関係者を対象に好事例の表彰を行うなど、空港関係者全員が一体となって「安全・安心な空港運営」に取り組む姿勢の醸成を図ってまいりました。さらに、滑走路維持更新工事等の空港基本施設にかかる保守・維持管理についても、引き続き適切に進めてまいりました。

ビル施設等運営事業におきましては、そらよかビジターセンターにて、2025年4月以降に「Honda マタガリ IMMERSIVE」、「ヘルメット天国 with バイカーズパラダイス」、「CAFÉ g」、「ラウンジ G」の順次オープン、旅客ターミナルビル3階搭乗待合所内に、2025年7月に地図情報会社のゼンリンが運営する地図柄グッズ専門店「Map Design GALLERY」（期間限定店舗）のオープン、旅客ターミナルビル1階に2025年11月にマツモトキヨシのオープンなど新規店舗の誘致を進めてまいりました。また、増

加する訪日客への対応体制を拡充するため、多言語に対応した館内案内サインの追加工事を実施、直営免税店においては、取扱商品を拡充し、多言語対応可能な人材の採用を行うなど、さらなる機能性、利便性及び快適性の向上を進めてまいりました。これらの取り組みを含めた、当空港の施設の清潔さや快適さ、分かりやすい動線等が高く評価され、2026年3月に英国のSKYTRAX社が発表する「World Airport Awards 2026」において、「WORLD'S BEST NEW AIRPORT TERMINAL」部門の世界第1位を受賞しました。また、同社による国際空港評価「World Airport Star Rating」の監査を初めて受け、「4 Star Airport」の認定も受けました。

2025年10月15日からは、熊本県などとの共同で、当空港の愛称である「阿蘇くまもと空港」を期間限定で「阿蘇くまモン空港」に変更する「かモン！くまモン！阿蘇くまモン空港キャンペーン」を企画・催行、ターミナル外壁や階段などにくまモンの装飾を施し、そらよかダイニングに特設スペースを設置いたしました。また、2025年11月には、昨年度に空港間連携協定を締結した桃園国際空港（台湾）と共同で、連携協定締結を記念した観光プロモーションイベント「週末、台湾。行くたびに、新しい」をそらよかパークで催行するなど、熊本空港の魅力向上を図るとともに、就航先の情報発信を行い、アウトバウンドの促進にも取り組みました。

さらに、空港周辺4か町村の各自治体との連携強化及び地域活性化等を図るため、空港周辺4か町村展示スペース「そらのポスト」等において、空港周辺地域の各種情報を発信・提供するとともに、空港周辺4か町村の小学生が描いた絵画の作品展「児童絵画展」等を行いました。

また、2025年4月に九州産業交通ホールディングス株式会社および九州産交バス株式会社と共同で、制限区域内バスツアー「そらよかつアー」を企画・運行開始、2025年5月に「熊本空港マラソン」の催行への協力、2025年7月に株式会社NearMeと共同で阿蘇くまもと空港と周辺地域を結ぶ「阿蘇くまもと空港送迎タクシー」サービスの開始、2025年9月に「空の日フェスタ」の企画・催行、2026年3月に県内在住外国人留学生による観光ワークショップを企画・催行する等、地域に親しまれる場所となることを目指して賑わいを創出し、空港周辺地域の発展と交流の拠点としての取り組みを推進してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、航空旅客増加等に伴い、直営免税店売上、旅客取扱施設利用料収入及び賃貸料等が寄与し、営業収益は73億3千8百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は7億5千3百万円（前年同期比40.1%増）、と前年同期より大幅な利益の増加となり、経常利益は7千7百万円（前年同期は経常損失4億8千3百万円）、当期純利益は6千1百万円（前年同期は当期純損失4億3千2百万円）と会社設立以来初の黒字転換となりました。

（注）1. 本事業報告に記載の金額は単位未満の端数を切り捨て処理、対前年同期増減率は単位未満の端数を四捨五入しております。

2. 国内線及び国際線旅客数、着陸回数、貨物取扱量は当社調べ。なお、発着回数は、着陸回数を2倍しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の主な設備投資の内容は、以下の通りです。

- ・滑走路、誘導路更新工事
- ・飛行場灯火施設維持更新工事

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (2022年度)	第5期 (2023年度)	第6期 (2024年度)	第7期 (2025年度) (当事業年度)
営 業 収 益 (千円)	2,651,571	4,826,610	6,099,541	7,338,947
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△ 344,914	△1,198,126	△ 432,792	61,082
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△ 2.68	△ 9.30	△ 3.36	0.47
純 資 産 (千円)	9,444,140	8,563,110	8,756,786	9,848,566
総 資 産 (千円)	45,359,159	46,599,004	46,285,577	47,285,407

② 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (2022年度)	第5期 (2023年度)	第6期 (2024年度)	第7期 (2025年度) (当事業年度)
営 業 収 益 (千円)	3,597,223	6,061,727	7,445,183	8,700,627
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△ 346,346	△1,146,665	△ 353,548	131,707
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△ 2.69	△ 8.90	△ 2.74	1.02
純 資 産 (千円)	10,676,208	9,869,733	10,166,701	11,352,604
総 資 産 (千円)	45,744,462	47,069,463	46,765,770	47,770,768

(5) 対処すべき課題

当社は、当社の事業基盤である阿蘇くまもと空港について、熊本都市圏東部地域に甚大な被害をもたらした 2016 年の熊本地震からの創造的復興を目指す上で、熊本県における産業及び観光の振興、拠点性の確保のための重要インフラであり、九州におけるアジアのゲートウェイの一つとしてのポテンシャルを有する空港であることから、熊本空港特定運営事業等は、その創造的復興のシンボルとし、内外交流人口拡大等により、空港周辺地域の活性化につなげることが期待されていること、また、公共施設等運営事業として空港全体での一体的・機動的な経営を実現し、魅力ある空港の実現に寄与する役割を担うものであることを十分に理解し、熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に基づき、同事業を推進することを基本としております。

このような中、2024 年度に策定した中期事業計画（2025 年度～2029 年度）において掲げる 2029 年度の国際線旅客数 92 万人の達成に向けては、複数便の同時受入れに対応可能な設備環境の整備が不可欠となります。当期においては、2026 年 3 月 29 日以降の夏ダイヤ供用開始に向け、2025 年 10 月に国際線出発荷捌場におけるベルトコンベアのカルーセル化および航空会社チェックインカウンター改修工事に着手、整備いたしました。今後も、中期事業計画の達成及び当社がマスタープランに掲げる「地方空港 No.1 の国際線ネットワークの構築」や「交流人口の拡大による“創造的復興”への貢献」の実現に向け、国際線需要の受入れを可能とする空港施設の処理能力拡大、ビジネス利用者及び観光利用者の利便性及び満足度のさらなる向上を図るべく、必要な体制整備等を着実に進めてまいります。

加えて、2023 年 10 月に熊本県が策定した「新大空港構想」の取り組みである空港機能の更なる強化の実現に向けて、台湾の半導体受託製造企業「TSMC (台湾積体電路製造股份有限公司/Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited)」等の半導体関連企業が熊本県に進出、集積する中、阿蘇くまもと空港における国際航空貨物取扱体制の充実・強化を図るため 2024 年 12 月より整備に着手した国際航空貨物上屋を 2025 年 4 月に竣工、5 月に供用開始いたしました。引き続き、熊本県、航空会社及び運送事業者等と連携し、国際航空貨物の恒常的輸送等に適切に対応してまいります。

また、当社は、環境・社会・ガバナンス（ESG）に配慮した経営を推進すべく、SDGs（持続可能な開発目標）とカーボンニュートラルの達成へ向け、「安全・安心な空港運営の実現」、「地域社会の創造的復興への貢献」、「環境への配慮」、「すべての働く人が活躍・成長できる環境の整備」の 4 つを重要課題と設定し、これらの課題解決に向けた取組みを推進しております。

特に「環境への配慮」に関する具体的な取組みの 1 つである「2050 年カーボンニュートラルの実現」について、中長期的な削減目標として、空港施設及び空港車両から排出される CO₂ について、2030 年度に 2013 年度比で 50%削減、2050 年度に

実質ゼロの達成を目指すとともに、「再生可能エネルギーの導入」及び「空港施設・車両からのCO₂排出削減」を取組みの柱と位置づけ、関係法令に準拠するとともに空港関係者との連携を図りながら、取り組みを推進するロードマップを策定し、空港分野における脱炭素化への取組みが加速している中、当社はカーボンニュートラルへの具体的な取組みを通じて更なる企業価値の向上に努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。その一環として、飛行場灯火のLED化、ターミナルビルの夜間消灯や空調設備の運転見直し等の省エネの取組み、空港内の車両EV化によるCO₂排出量の削減を推進してまいります。

また、「安心・安全な空港運営の実現」に向けては、自然災害や世界的なサイバー攻撃の増加など、空港運営を取り巻くリスクが多様化・深刻化する中、警備員が迅速かつ的確に現場対応を行える体制の構築が求められております。引き続き、安全面の強化および警備業務の効率化を図るべく、AIシステムやロボットの導入を進めてまいります。

これらの諸施策を通じて、当社は、熊本空港特定運営事業等を行う空港会社としての責務を果たすべく、国土交通省、航空会社、熊本県及び熊本空港周辺各自治体をはじめとする関係者と連携を図りながら、安心安全な空港運営の継続を前提に、利便性や満足度の更なる向上を図るため、空港機能及びサービスの強化に取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、熊本空港特定運営事業等に関する一切の業務

(7) 主要な事業所、従業員の状況

① 本社所在地

熊本県上益城郡益城町大字小谷1802-2

② 従業員の状況（2026年3月31日現在）

項目 性別	従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男	64	48.6	6.4
女	33	37.3	10.1
計	97	44.8	7.7

(注) 平均勤続年数は、2021年4月1日付で当社が熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに伴い、当社に転籍した従業員について同社における勤続年数を通算しております。

(8) 重要な子会社の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

会社名	資本金	議決権所有の割合	主要な事業内容
	(千円)	(%)	
熊本エアポートサービス株式会社	20,000	100.0	物品販売、飲食店業等
熊本空港警備株式会社	10,000	100.0	熊本空港における警備業等
熊本空港給油施設株式会社	50,000	51.0	航空機燃料供給施設設備の賃貸等

(注) 2021 年 4 月 1 日付で当社は熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併いたしました。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2026 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入金残高
	(千円)
シンジケートローン ^{(注)1}	25,802,628
国土交通大臣 ^{(注)2}	1,547,989
熊本空港給油施設株式会社 ^{(注)3}	760,000
熊本空港警備株式会社 ^{(注)3}	280,000
熊本エアポートサービス株式会社 ^{(注)3}	140,000

(注) 1. 当社と三井住友信託銀行株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社宮崎銀行及び株式会社民間資金等活用事業推進機構の合計 7 金融機関との間で締結した 2019 年 9 月 30 日付熊本空港特定運営事業等金銭消費貸借契約書に基づく協調融資による長期借入金であります。

2. 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 72 条の規定に基づき国土交通省が定める「空港整備事業無利子貸付金貸付要綱」(令和 3 年 5 月 21 日付国空ネ企第 9 号)に基づき、運営権対象施設等にかかる更新工事資金として、国土交通大臣より無利子貸付金の貸付を受けたものであります。

3. 2021 年 4 月 1 日付で熊本空港ビルディング株式会社を吸収合併したことに伴い、熊本空港ビルディング株式会社が熊本エアポートサービス株式会社、熊本空港警備株式会社及び熊本空港給油施設株式会社の各社との間で締結した 2019 年 9 月 20 日付金銭消費貸借基本契約書を当社が承継したことによる短期借入金であります。

2. 株式に関する事項

(1) 株主の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 128,800,000 株
- ③ 株主数 12 名
- ④ 株主名

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井不動産株式会社	37,352	29.0
九州電力株式会社	23,184	18.0
双日株式会社	19,320	15.0
日本空港ビルデング株式会社	19,320	15.0
九州産業交通ホールディングス株式会社	11,592	9.0
株式会社サンケイビル	5,152	4.0
株式会社テレビ熊本	2,576	2.0
株式会社再春館製薬所	2,576	2.0
九州産交運輸株式会社	2,576	2.0
熊本県	2,576	2.0
A N Aホールディングス株式会社	1,288	1.0
日本航空株式会社	1,288	1.0

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 川 秀 明 ※	代表取締役社長 社長執行役員	熊本空港給油施設株式会社 代表取締役社長 天草エアライン株式会社 取締役
渡 邊 裕 二 ※	取締役副社長 副社長執行役員 空港運用本部長	熊本空港警備株式会社 代表取締役社長
久 本 正 則 ※	取締役 常務執行役員 営業本部長	熊本エアポートサービス株式会社 代表取締役社長
須 永 尚	取締役	三井不動産株式会社 ソリューションパートナー本部産業ソリューション開発部長 広島国際空港株式会社 取締役
廣 瀬 正 佳	取締役	双日株式会社 航空・社会インフラ本部社会インフラ事業部長
鈴 木 裕 久	取締役	日本空港ビルデング株式会社 事業開発推進本部空港事業部長
坂 本 弘 道	取締役	熊本県 企画振興部 交通政策・統計局長 天草エアライン株式会社 取締役副社長
長 谷 川 豊	常勤監査役	
本 松 賢	監査役	株式会社テレビ熊本 取締役会長
堀 芳 郎	監査役	堀公認会計士事務所代表 公認会計士・税理士 福岡監査法人 代表社員 公認会計士

- (注) 1. 取締役 須永尚氏、廣瀬正佳氏、鈴木裕久氏及び坂本弘道氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 長谷川豊氏、本松賢氏及び堀芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 長谷川豊氏は、長年にわたり当社株主企業において経理業務に加え、監査業務における相当の知見を有しております。
4. 監査役 本松賢氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知見と経験を有しており、経営全般にわたるコーポレート・ガバナンスにかかる知見を有しております。
5. 監査役 堀芳郎氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2025年6月30日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって、森山哲也氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2025年6月30日開催の第6回定時株主総会におきまして、坂本弘道氏が取締役に選任され就任いたしました。
8. 取締役 鈴木裕久氏は、2026年3月31日をもって、辞任いたしました。
9. 2026年3月31日開催の臨時株主総会におきまして、2026年4月1日付で倉富裕氏が取締役に選任され就任いたしました。なお、倉富氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
10. 取締役 坂本弘道氏は、2026年3月31日をもって、天草エアライン株式会社 取締役副社長

長を退任いたしました。

11. 当社は執行役員制度を採用しており、前掲の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、2026年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	役職及び担当
執 行 役 員	友 清 佳 樹	経営企画本部長
執 行 役 員	松 田 秀 之	経営企画本部 経営企画・財務部長
執 行 役 員	奥 川 秀 樹	営業本部 エアポートセールス部長
執 行 役 員	中 野 諭	営業本部 営業推進部長

12. 執行役員 松田秀之氏は、2026年3月31日をもって、辞任いたしました。2026年4月1日付で鈴木裕久氏が執行役員に就任しております。なお、2026年4月1日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	役職及び担当
執 行 役 員	友 清 佳 樹	経営企画本部長
執 行 役 員	鈴 木 裕 久	経営企画本部 経営企画・財務部長
執 行 役 員	奥 川 秀 樹	営業本部 エアポートセールス部長
執 行 役 員	中 野 諭	営業本部 営業推進部長 兼 運用本部 施設整備室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 須永尚氏、廣瀬正佳氏、鈴木裕久氏及び坂本弘道氏と、また監査役 長谷川豊氏、本松賢氏及び堀芳郎氏との間に会社法第427条第1項、当社定款第32条及び第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社である熊本エアポートサービス株式会社、熊本空港警備株式会社及び熊本空港給油施設株式会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（支払限度額10億円）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

なお、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役報酬等の額（2026 年 3 月 31 日現在）

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役(うち社外取締役)	3 名 (ー名)	29,988千円 (ー千円)
監査役(うち社外監査役)	3 名 (3名)	9,984千円 (9,984千円)
計	6 名 (3名)	39,972千円 (9,984千円)

- (注) 1. 当社は2019年6月28日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を45,000千円以内及び監査役の報酬総額を15,000千円以内と決議しております。
2. 上記のほか、兼務する連結子会社3社より取締役3名に対して総額13,080千円、社外監査役1名に対して総額720千円が支給されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況（2026 年 3 月 31 日現在）

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
本 松 賢	監 査 役	株式会社テレビ熊本 取締役会長	当社の株主で担保の受入等の取引がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。

② 他の法人等の社外役員者等との重要な兼職状況（2026 年 3 月 31 日現在）

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
須 永 尚	取 締 役	広島国際空港株式会社 取締役	当社との間に記載すべき関係はありません。
坂 本 弘道	取 締 役	天草エアライン株式会社 取締役副社長	当社の取引先で当社と着陸料等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件と同様のものです。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
須 永 尚	取 締 役	取締役会 12 回のうち 12 回に出席し、主に不動産開発業務経験等を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
廣瀬 正佳	取 締 役	取締役会 12 回のうち 12 回に出席し、主に商社事業にかかる豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
鈴木 裕久	取 締 役	取締役会 10 回のうち 10 回に出席し、主に空港旅客ターミナルビル事業等にかかる豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
坂本 弘道	取 締 役	取締役会 10 回のうち 9 回に出席し、主に熊本県庁での豊富な経験と幅広い見識を活かし行政にかかる経験者の観点から、業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待されているところ、その豊富な経験と幅広い見識を基に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
長谷川 豊	監 査 役	取締役会 12 回のうち 12 回に出席し、また、監査役会 4 回のうち 4 回に出席し、経理業務及び監査業務の経験を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
本松 賢	監 査 役	取締役会 12 回のうち 8 回に出席し、また、監査役会 4 回のうち 4 回に出席し、経営者としての豊富な経験を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
堀 芳郎	監 査 役	取締役会 12 回のうち 11 回に出席し、また、監査役会 4 回のうち 4 回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 1. 取締役 鈴木裕久氏及び坂本弘道氏は、2025 年 6 月 30 日開催の第 6 回定時株主総会におきまして、新たに取締役に選任され就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

10,000 千円（注）

（注）当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法 340 条第 1 項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。

また、当社監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 会社業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、2019年9月19日開催の取締役会において、「会社業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」について決議をしております。その概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会規則及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がされます。
 - b. 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務を執行いたします。
 - c. 内部監査室において各部門における職務執行の状況をモニタリングいたします。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行います。
- ③ リスク管理に関する体制
 - a. 経営に影響を与えるリスクについては、中期事業計画において網羅的かつ体系的なリスク評価を実施し、対応策を事業計画に織り込み、適切に管理いたします。
 - b. セルフモニタリング体制により、リスクの予兆管理を行います。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - a. 「経営会議」を設置し、取締役会の決定に基づき、業務執行の基本方針、その他経営に関する重要事項の審議および調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議・検討しております。
 - b. 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置しております。
 - c. 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定めております。
 - d. 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、処務規程を定めております。
- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社内部監査室は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施いたします。
- ⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための体制
 - a. 監査役会を補助するスタッフの体制

監査役会の職務を補助するため、補助使用人として総務・経理部スタッフが兼務いたします。また、監査役と連携して監査を行う内部監査室スタッフがこれを補助いたします。
 - b. 監査役会スタッフの独立性を確保するための体制

- b-1. 監査役会の補助使用人となる従業員は、監査役会の指揮命令の下で職務を執行いたします。
- b-2. 監査役会の補助使用人となる従業員の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議いたします。
- c. 監査役会への報告に関する体制
 - c-1. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じます。
 - c-2. 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告を行います。
 - c-3. 取締役は、監査役会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応いたします。
- d. その他監査役会の監査の実効性を確保するための体制
 - d-1. 取締役は、監査役会からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力いたします。
 - d-2. 代表取締役及び内部監査室は、監査役会と定期的に会合をもち、意見交換等を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための取り組み

「取締役会規則」、「経営会議規程」を制定し、また、「組織規程」、「就業規則」、「処務規程」ほか社内規程を制定し、各規程に基づき職務が執行されております。

また、3 階層（現場、内部監査室、委員会）のモニタリング制度を導入しており、内部監査室において、各部門における職務の執行状況の 2 次モニタリングを実施し、その結果を半期毎に取締役会に報告しております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

「文書管理規程」を制定し、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ リスク管理に関する取り組み

「熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書」に基づき、5 カ年の「中期事業計画」を作成の上、国に提出し、網羅的かつ体系的なリスク管理を行っております。

また、3 階層のモニタリング制度により、業務の適合性をチェックし、リスクの予兆管理を行っております。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取り組み

当事業年度において、経営会議は 32 回、取締役会は 12 回開催されており、取締役の職務執行が効率的に行われております。また、「執行役員規程」を制定し、7 名の執行役員を置き、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るとともに、「組織規程」

及び「処務規程」を制定し、業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を行っております。

⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

内部監査室は、当社監査役及び当社グループ会社監査役と連携し、当社グループ会社監査役監査情報等を共有しております。

⑥ 監査役会の職務執行の実効性を確保するための取り組み

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」を制定し、監査役会スタッフの独立性を確保しております。

また、「監査役監査基準」において、監査役会へ報告に関する体制及び監査の実効性を確保するための体制の確保について明記しております。

6. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

(1) 当社の設立経緯及び役割

当社は、国と締結した熊本空港特定運営事業等基本協定書に基づき、三井不動産株式会社を代表企業とするコンソーシアムの構成員 11 社により、熊本空港特定運営事業を遂行する特別目的会社（SPC）として 2019 年 4 月 26 日に設立されました。

当社の役割として、持続可能な空港運営を通じて、航空需要の拡大および地域活性化に寄与し、もって幸福な社会の実現に貢献することを使命とし、より地域と世界に愛される空港、そして熊本地震からの創造的復興のシンボルとなることを担うものであることを十分に理解し、事業を推進することが「熊本空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書」にて求められております。

また、同契約書において、2023 年 3 月 31 日までに熊本地震からの創造的復興のシンボルとなる国内線及び国際線が一体化した新旅客ターミナルビルの供用を開始することが求められており、当社は 2023 年 3 月 23 日に同ターミナルビルを供用開始いたしました。

~~~~~

（注）本事業報告に記載の金額は単位未満の端数を切り捨て処理して表示しております。